

IOSCO による市中協議文書
「市場仲介者と資産運用業者における人工知能(AI)と機械学習(ML)の利用に係るガイダンス」
公表について

証券監督者国際機構 (IOSCO) の代表理事会は、IOSCO メンバーが市場仲介者と資産運用業者による人工知能 (AI) と機械学習 (ML) の利用を規制・監督することに資する[ガイダンス](#)を提案し、これに対するコメントを求める。

これらのテクノロジーの活用は、実行速度の上昇や投資サービスのコスト低下等による利益を企業及び投資家にもたらすことができると同時に、リスクの惹起・増大や金融市場の効率性低下、消費者や他の市場参加者への被害を及ぼす可能性がある。

その結果として、潜在的なリスクを軽減し消費者被害を防ぐため、規制当局は金融市場における AI・ML の利用と管理に対する注目を強めている。2019 年には、IOSCO 代表理事会は AI・ML を重要な優先事項と位置づけた。

市中協議文書「[市場仲介者と資産運用業者における人工知能と機械学習の利用](#)」は、IOSCO メンバーが AI・ML を利用する市場仲介者と資産運用業者を監督するための適切な規制枠組みを構築することに資する6つの原則を提案している。提案された原則においては、市場仲介者と資産運用業者が以下の特徴を備えることを求めている。

- AI・ML の開発、テスト、活用、パフォーマンスの監視に対する適切なガバナンス、管理とモニタリングの枠組み
- AI・ML を導入、監督し結果を検証するために十分な知識、スキルと経験を、スタッフが有していることを確認していること
- 企業が AI・ML を完全に実装する前に潜在的な課題を特定できるよう、開発とテストのプロセスが頑強で、一貫性があり、明確に定義されていること
- 投資家、規制当局や他の関連のある利害関係者に対する適切な透明性と情報開示

提案されたガイダンスは、AI・ML を活用する市場仲介者と資産運用業者に対し期待されるコンダクトの規範を反映している。このガイダンスに拘束性はないが、IOSCO メ

ンバーは自らの規制・監督枠組みの文脈において、提案された原則を注意深く検討することが奨励される。

本文書を準備するにあたり、IOSCO は市場仲介者及び資産運用業者と、AI・ML についての議論とサーベイを実施した。本文書は、企業がこれらのテクノロジーをどのように活用しているかを分析し、それに伴うリスクを特定し、リスクにどのように対処しているかを説明している。また、国際通貨基金 (IMF) や金融安定理事会 (FSB) 等の国際機関により公表された AI・ML に関するガイダンスについての章を含んでいる。

IOSCO は、本市中協議文書に対するコメントを 2020 年 10 月 26 日まで募集している。

(以 上)